

令和6年度

ひきこもり相談会

●相談日・場所

開設場所	相談日											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
救急薬品 市民交流 プラザ 別館	15 (月)	15 (水)	10 (月)	9 (火)	6 (火)	10 (火)	8 (火)	12 (火)	10 (火)	14 (火)	12 (水)	11 (火)

※R6年度から、会場は救急薬品市民交流プラザのみです
(新湊交流会館では開催しません)

- 相談日時 毎月第2火曜日 13:30~16:30
※ご相談者多数の場合はお待ちいただくことがございます。
※R6年度は第2火曜日ではない月があります。ご注意ください。

- 相談員 精神保健福祉士など専門の相談員が対応します。

- 相談料 無料 ※予約不要

●「ひきこもり」とは？

射水市では、「さまざまな要因の結果として、学校や仕事などに行けず、家族以外の人との交流を避け、6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態」をひきこもり状態としています。

ふくし総合相談センターすてっぴでは、毎月1回ひきこもり相談会を開催しています。ひきこもりには、それぞれの要因があります。悩みや不安は抱え込まずに相談しましょう。

秘密は厳守いたします。当日各会場へお越しください。



問合せ

射水市ふくし総合相談センターすてっぴ

(射水市戸破4200番地11 救急薬品市民交流プラザ2階 射水市社会福祉協議会内)

月曜日~金曜日9:00~17:00(年末年始・祝日を除く)